

工事の総合評価方式（建設系）
ガイドライン等に関する説明会の概要

【令和7年度版】
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部

説明内容のポイント

【資料-1】工事の総合評価方式ガイドラインの改定について

1. 総合評価落札方式における評価項目を改定
 - 週休2日が定着したことを踏まえ、完全週休2日（土日）の実現等の多用な働き方へ取り組むことから、週休2日工事の実績評価を廃止します。
2. 申請書及び技術資料等の提出期間変更
 - 受注者及び発注者の働き方の見直しの一環として、申請書及び技術資料等の提出期間を変更します。（期間最終日の受付は12時00分まで）
3. 入札方式の適用区分（等級金額）の改定
 - ここ数年の物価上昇等の情勢変化による資機材等の高騰といった急激な変化を受け、等級区分のある6種の工種において等級金額を改定します。

【資料-2】ICT実施要領の改訂について

1. 過年度までの取り組みによりICT土工・河川浚渫工の工種については、一定程度の普及拡大が図られていることから、令和7年度より発注方式の原則化（発注者指定型）や加点等を廃止します。

【資料-3】工事の総合評価落札方式における留意点（ミス事例集）について

1. 不合格の内容は、施工実績なしや保有資格が確認できる資料が未添付など「単純ミス」が殆どであることから、入札説明書をよく読んで資料を作成して頂きたい。
2. 申請書作成者以外の社内の者によるダブルチェック等を徹底して「単純ミス」を防いで頂きたい。
3. 不合格件数及び不合格者数（※）

★発注手続き工事：89件 ⇒ 不合格のあった工事：14件 比率約 15.7%

★応募者：360者 ⇒ 不合格者数：18者 比率約 5.0%

※令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）開発建設部（港湾・空港及び營繕を除く）の発注手続き工事における不合格比率

【資料-4】土木工事電子書類スリム化ガイドについて

1. 時間外労働の上限規制が令和6年4月から適用され、「受発注者間で作成書類の役割分担の明確化」はスリム化ガイドの重要なポイントの1つとなっている。
2. 原則全ての工事で工事着手前に「設計審査会」を開催し、役割分担を明確化することになっている。

3. 工事関係者が共通認識のもと工事書類のスリム化に取り組む必要があり、発注関係者には周知徹底を図るが、受注者においても設計審査会開催を発注者に促すなど、積極的に取り組んで頂きたい。
4. スリム化ガイドを含む各種ガイドラインや働き方改革対応相談窓口を開発建設部 HP に掲載中。
(<https://www.ogb.go.jp/kaiken/koji/007772.html>)

【資料-5】建設キャリアアップシステム(CCUS)の推進について

1. 現状と課題
 - 登録者は技能者 160 万人超、事業者登録 28 万人超となっており、沖縄県の登録者は人口比では全国一となっています。しかし、カードリーダーが普及せず、現場のカードタッチ数も伸び悩んでいます。さらなる普及には事業者・労働者の理解が急務となっています。
2. CCUS のメリットと展開
 - 技能労働者が有する資格や現場の就業履歴を登録・蓄積し、その技能と経験に応じた適切な評価と給与の引上げ。
 - 若い世代にキャリアパスを示し将来の担い手確保につなげ、インセンティブの提供や事務作業の効率化。
 - CCUS スマホアプリ「建キャリ」を活用した技能や建退共の掛け金等の「見える化」。

【資料-6】土木工事の積算基準等の改定について

1. 令和 7 年度は 25 工種を改定し、主な改定内容は以下のとおりです。
 - 現場環境（熱中症対策）の改善費用の充実
「現場環境改善費」（率計上）から避暑（熱中症対策）・避寒対策費を切り離し、熱中症対策・防寒対策にかかる費用を「現場環境改善費」（率計上）の 50% を上限に、設計変更が可能です。
 - 完全週休 2 日（土日）の実現等の多様な働き方への支援地域の実情を踏まえ、完全週休 2 日（土日）の実現等の多様な働き方を支援するため、受注者希望で現場閉所（労務費 1.02、共通仮設費 1.02、現場管理費 1.03）及び交代制（労務費 1.02、現場管理費 1.03）の補正係数を適用し、適用にあたっては、天候等の受注者の責によらない場合、代替休日を設定するなど、建設現場の施工条件に留意して運用します。
 - 土木工事・業務の積算基準 改定基準適用スケジュール
 - 【労務単価】：新単価は入札書提出締切日が 3/1 以降の案件から適用します。

- 【積算基準】: 新基準は入札書提出締切日が4/1以降の案件から適用します。
- 2. その他
 - 土木工事標準歩掛、施工パッケージ型積算関係及び設計業務等標準歩掛の改定
 - 測量業務の諸経費改定、鋼橋製作工改定、ICT活用工事の新規工種制定、ICT活用工事の積算改定、新技术基準類の制定

【資料-7】沖縄地方ICTアドバイザーリストについて

1. 生産性向上に向けたICT施工の普及拡大については、経験企業・発注機関を増やす必要があり、未経験企業や発注機関へのアドバイスを行うアドバイザーリストが重要。
2. 令和7年4月から、沖縄総合事務局と沖縄県が連携して、国、地方自治体等の発注者及び地域を担う地元企業が、ICT技術の先駆者である「ICTアドバイザーリスト」から、技術修得や能力向上へのアドバイスを受けられる仕組みをつくり、ICT施工の更なる普及促進を図るため、アドバイザーリストの公募を開始しています。